

# 同時代史学会 News Letter

第44号 (2024年11月) ISSN 1347-7587

〈今号の内容〉

- ・ [告知：2024年度同時代史学会大会のご案内](#)
- ・ [研究会の記録：第37回関西研究会](#)
- ・ [研究会の記録：第52回定例研究会](#)
- ・ [編集後記](#)

【告知】

## 2024年度同時代史学会大会 「空襲／空爆とその記憶の同時代史」

2024年12月7日（土）

駒澤大学

# 【告知】2024 年度同時代史学会大会のご案内

日時：2024 年 12 月 7 日（土）9:30～17:30

自由論題報告 10:00～12:00

総会 12:30～13:10

全体会 13:30～17:30

懇親会 18:00～

会場：駒澤大学駒沢キャンパス 3 号館（東京都世田谷区駒沢 1-23-1）

## 〔自由論題報告〕

A 会場 [3-211 教室]

報告 A-1

### 「戦後日本の「性教育」論」

松元実環（神戸大学大学院国際文化学研究科文化関連専攻博士後期課程）

戦後初期の日本における「性教育」の歴史的研究は、主に 1947 年から 1972 年に文部省が推進した「純潔教育」を中心に展開されてきた。従来の研究は、主に女性史において、性売買との関連の中で論じられてきたが、同時期の「性科学」領域においても同様の議論が広がっており、十分に検討されていない点が課題である。

本研究では、戦後初期の日本における「性」に関する教育的および啓蒙的な議論に着目し、特に「性科学」分野の言説が果たした役割を明らかにする。この分野では、「純潔教育」にも触れつつ、さらに多様で複雑な「性」に関する議論が展開された。当時の資料を基にその議論の構造を整理し、背後にある思想的背景を掘り下げることによって、戦後初期の日本における「性教育」の意義を再検討し、従来の枠組みを超え、より体系的に戦後の「性教育」を捉えるための新たな視座を提示することを目指す。

報告 A-2

「戦後右翼陣営における「大同団結」とその結実：「救国国民総連合」に焦点を当てて」

蓬田優人（東北大学大学院文学研究科博士後期課程）

個々に活動する組織が共通の目的のために結集し、勢力の拡充を図る「大同団結」は、政治運動では度々見受けられる。1954 年に発足した「救国国民総連合」（以下「総連合」）もその一つである。公職追放が解除された直後、日本国内の右翼活動家らが図ったのが自陣営の集結であったが、その背景には、戦後に台頭した左派陣営への意識があったものと推察される。その結実として発足したのが総連合であった。だが、発足に際して有力団体

が合流しなかったために、組織としては機能不全な状態に陥った。このことが、総連合がこれまで注目されてこなかった所以であろう。

本報告では総連合の発足以前から発足、そしてその後という時期区分を設けた上で、戦後における組織の集結と勢力拡充という課題に対し、戦前からの活動家たちはどう捉えていたのかを見ていく。また、結果的には挫折した「大同団結」であるが、それがその後何をもたらしたかについても併せて論じたい。

## B 会場 [3-202 教室]

### 報告 B-1

「《赤とんぼ》を歌うことの表象：1950 年代～1960 年代前半の映画を中心に」

梶大也（九州大学大学院芸術工学府博士後期課程）

本報告の目的は、戦後約 20 年間における《赤とんぼ》（1927 年作曲）に関する表象の一端を明らかにすることである。同曲はしばしば「懐かしい曲」として説明されてきた。しかし、そうした見方がどのように現れたかという研究が十分になされてきたとはいえない。

前記の目的のため、本報告では以下の手順で検討を進める。まず、対象時期におけるこの曲の位置づけを、教科書、うたごえ運動などから確認する。次に、『少年死刑囚』、『ここに泉あり』（以上 1955 年）、『やくざ先生』（1960 年）、『タヤけ小やけの赤とんぼ』

（1961 年）といった映画を検討する。これらの作品では、山奥の児童や戦災孤児、混血児といった多様な主体が《赤とんぼ》によって包摂される様子が描かれた。以上を踏まえ、遅くとも 1960 年代までには、《赤とんぼ》が「懐かしい曲」として挙げられる状況が成立していたと思われることなどを報告する。

### 報告 B-2

「部落問題はいかに上演されたか：1960 年代前半の『差別』上演活動を中心として」

長島祐基（早稲田大学先端社会科学研究科助教）

1960 年代の演劇運動（労働者が社会の問題を扱った劇を創り、上演する活動）は労働組合を基盤とする運動が停滞し、地域に基盤をおく労働者劇団や市民劇団が運動の新たな担い手となった時期とされる。本報告では大阪における地域劇団の一つである劇団未来を扱う。1962 年に結成された劇団未来は旗揚げ公演で部落問題を扱った『差別』を上演し、同作は東京や大阪近郊でも上演された。本報告では同劇団とその前身となった演劇サークルにおいて部落問題がいかにして戯曲のテーマとして取り上げられ、各地で上演され、観客から評価されたのかを検討する。活動を通じた担い手の認識の変化や部落問題を上演することの難しさを明らかにするとともに、「職場を描く」という職場演劇の理念と部落問題と

いう地域の課題の関係にも言及する。本報告は1950年代後半から1960年代初頭にかけての演劇運動の質的变化を具体的な上演活動に即して問うものである。

## C会場 [3-203 教室]

### 報告C-1

「暴力の「後」を生きること：沖縄に生きた元日本軍「慰安婦」、裴奉奇に着目して」

廣野量子（同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科博士後期課程）

1975年、沖縄で日本軍「慰安婦」だった人物として、裴奉奇の存在が公にされた。

1944年11月、裴は朝鮮から沖縄の渡嘉敷島に日本軍「慰安婦」として連れて来られ、1945年8月、渡嘉敷島の武装解除がなされた後、座間味捕虜収容所、屋嘉収容所、石川収容所へと移送され、その後も沖縄本島内を転々と移動しつづけた。

本報告では、裴のとくに「慰安婦」の「後」に着目する。裴の聞き書きをした、川田文子の『赤瓦の家—朝鮮から来た従軍慰安婦』（筑摩書房、1987）によれば、川田が訪ねた頃の裴は周期的に襲われる頭痛に苦しめられていたという。本報告では、「トラウマ」の概念を用いながら、裴が被った暴力とその暴力の「後」の生について考える。その際、裴が生きた土地が沖縄であったこと、すなわち1945年以降も現在に至るまで、沖縄という場所自体が複数の構造的な暴力に晒され続けた／ているという点を重視し、併せて考察していく。

### 報告C-2

「開拓地を開発する：1950年代沖縄の農村開発構想の検討」

座間味希呼（大阪大学大学院文学研究科博士後期課程）

本報告では、米軍統治期の沖縄北部開発計画の形成過程を次の三点に着目して跡付ける。第一に米軍基地開発によって立ち退かされる住民に対する琉球列島内への開拓移住計画との連関、第二に琉球政府による開発計画への本土農学者の関与、第三に北部市町村にとっての開発計画である。これを通じて沖縄島北部地域が開拓移住地から地域開発の対象とされていく過程を明らかにする。米軍統治期の開拓移住政策は成果があがらず、農村開発計画の達成率も低く、消極的であったという評価が与えられている。本報告の検討を通じて、開発計画の方針と農村地域の希求したものの絡まり合いを分析する。資料は沖縄現地政府の琉球政府資料、米国側の統治機構である琉球列島米国民政府資料、新聞記事、市町村議会議事録等を用いる。

報告D-1

「2001年「新しい歴史教科書をつくる会」教科書の検定通過に関する日韓の反応」

谷口綾美（南山大学大学院国際地域文化研究科博士後期課程）

1997年に正式発足した「新しい歴史教科書をつくる会」（以下、「つくる会」）は、歴史教科書における「従軍慰安婦」の記述の削除を求めるなど、保守系の言論を展開していた。「つくる会」の制作した歴史教科書が2001年、教科書検定を通過すると、国内外から様々な反響が起こった。韓国をはじめとする近隣諸国からは、抗議の声も強まることとなる。

本研究では、「つくる会」の準備段階であった1996年から、検定を通過した2001年を経て、日韓両政府による「日韓歴史共同研究」の報告書が出される前年の2004年までを対象として、日韓それぞれの政界、学界、新聞報道においてどのような反応が示されたのか、分析を行う。また、「つくる会」の動きが、日本と韓国の歴史・教育分野の共同研究にどのような影響を与えたかについても、明らかにしていく。

報告D-2

「江藤淳の「検閲影響論」と1980年代後半の言論空間：日米経済摩擦と「閉された言語空間」をめぐる」

多谷洋平（立命館大学大学院社会学研究科応用社会学専攻博士課程後期課程）

本報告では、文芸評論家・江藤淳（1932-99）によるGHQ占領期の言論検閲をめぐる主張と、それに対する当時の言論空間での反応に焦点を合わせることで、1980年代後半における占領期言論検閲に関する認識について考えたい。1978（昭和53）年の「無条件降伏」論争以降、江藤は占領期の研究と論考の執筆に注力し、その成果は『一九四六年憲法——その拘束』（1980年）や『落葉の掃き寄せ』（1981年）、『自由と禁忌』（1984年）などの占領期の言論検閲を扱った作品群に結実していく。本報告では、江藤の主張の中でも、占領期の言論検閲が現代の日本社会においても影響を及ぼし続けているとする見解を「検閲影響論」と名付け、『日米戦争は終わっていない』（1986年）、『昭和の文人』（1989年）、『閉された言語空間』（1989年）などの作品を取り上げ、日米経済摩擦といった当時の情勢を踏まえつつ、1980年代後半における江藤の言説と言論空間での反応について検討していく。

E会場 [3-210 教室]

報告 E-1

「1980年代中盤における梶村秀樹による「二重の課題」論の深化：指紋押捺拒否運動からの触発」

大槻和也（大阪公立大学非常勤講師）

本報告では、朝鮮史研究者である梶村秀樹が在日朝鮮人運動において重要な視角だと提唱した「二重の課題」論が、指紋押捺拒否運動に関わる中でどのように深まったのかを具体的に論じる。

梶村は1970年代中盤以降、在日朝鮮人運動において朝鮮の解放運動の一端を担うという課題、そして日本での生活権を獲得していくという課題の「二重の課題」の追求があることを重要な視角としていた。指紋押捺拒否運動に梶村が積極的に関わっていった1980年代中盤以降、生活の場での「在日の統一」経験の場としての指紋押捺拒否運動の位置づけ、第三世界ナショナリズム思想と共鳴する「民族への帰属意識」論の提唱、日本国家と日本社会による在日朝鮮人に対する構造的同化暴力の分析などを行っていった。

本報告ではこれらの論点を「二重の課題」論の深化と位置づけて論じ、梶村秀樹による運動への参加が彼の研究に及ぼした往還関係とその思想的地平を探究したい。

## 〔全体会〕「空襲／空爆とその記憶の同時代史」

### 〈報告者〉

長志珠絵（神戸大学）

「防空と銃後」

千地健太（東京大空襲・戦災資料センター学芸員）

「東京大空襲における朝鮮人の空襲被害—実態、証言、展示—」

### 〈コメント〉

田中利幸（歴史家）

伊香俊哉（都留文科大学）

### 〈全体会趣旨文〉

空爆による無差別大量虐殺は、第一次世界大戦から本格的に始まり、第二次世界大戦を経て、朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争、コソボ紛争、アフガン・イラク戦争、シリア内戦、そして現在もなお続くロシアのウクライナ攻撃やイスラエルのガザ地区攻撃に至るまで、およそ100年以上にわたって連続している。

第一次世界大戦後に戦略爆撃を体系化したイタリアの将軍ジュリオ・ドゥーエは、空爆は「残虐な特性にもかかわらず流血が少ないので、高い立場から見れば従来の戦闘よりも人道的である」と述べて、無差別爆撃を正当化した。加害者研究においても、被害者との物理的・心理的距離は罪責感を麻痺させ、加害行為を容易にすることが指摘されているが、「高い立場」から爆撃を命令し、爆弾投下を可能にした20世紀以降の「空の戦争」は、爆撃の下で苦しむ無数の人々の視点を完全に欠落させることで行われてきた。1970年代以降の空襲記録運動とその継承活動は、爆撃を受ける側の「空襲」の視点に立ち、こうした「高い立場」から攻撃を加える「空爆」を批判的に捉え返す営為であり、現在進行中の空爆の下で起きている現実と、今後長期にわたって続く破壊的な影響を人類につきつけている。

一方、これまでも度々指摘されてきたように、帝国主義の時代に誕生した飛行機が初めて戦争の兵器として利用されたのは、バルカン半島と北アフリカでの植民地戦争からであり、日本も1930年に植民地統治下の台湾で起きた霧社事件の際に、空爆による大規模な「鎮圧」作戦を行った。また、十五年戦争において日本は、アメリカによる無差別爆撃の被害を受ける前に、錦州や南京、重慶に無差別爆撃を行う加害国でもあった。さらに、連合国軍側の攻撃対象は、大日本帝国の植民地や東南アジア各地の日本軍の拠点、「満洲」の満鉄沿線の工場地帯に及んだ。それだけではなく、原爆が投下された広島・長崎と同様に、東京や大阪などの大都市には、戦時労働力として動員された植民地出身の人々が居住しており、多くの人々が空襲の被害を受けた。彼らの被害はこれまであまり語られてこな

かったが、被害の実態調査や、「創氏改名」後の日本人名で慰霊碑に記録されてきた名前を本名に変更する取り組みなどが近年市民活動によって進められている。彼らがなぜそこにいたのかをふまえれば、「日本国民の被害」として均質化されがちな空襲経験を、植民地支配責任の観点から再度捉え直す必要があるだろう。

以上をふまえて、一人目の報告者である長志珠絵氏には、戦時下の「防空」の動員・管理の対象であった女性や植民地出身者について報告していただく。また二人目の千地健太氏には、東京大空襲戦災資料センターにおける朝鮮人被害者に関する展示の経緯について報告していただく。両報告を通じて、空爆／空襲論においては、顔も名前もない集合的な死者として、あるいは「庶民」「民衆」「日本人」として括られがちであった空襲言説をジェンダーと植民地主義の観点から再考する場となるであろう。また、コメンテーターは伊香俊哉氏と田中利幸氏に依頼した。

空襲／空爆の問題は、現在の日本社会とも無縁ではない。日本政府は植民地戦争や植民地支配に起因する空襲の被害者、中国への侵略戦争の際に行った爆撃の被害者に対する謝罪や賠償を行っておらず、国内の空襲被害者についても、「戦争被害受忍論」を理由に補償を拒み続けている。また、朝鮮戦争・ベトナム戦争の際には、在日米軍基地は米軍機の出撃・補給基地として無差別爆撃に関わった。そして、現在進行中の空爆による無差別大量虐殺を止めることができていない。本シンポジウムが、20世紀初頭から現在まで続く、無差別大量虐殺とその不処罰の歴史に抗するための議論の場となることを期待したい。

#### <主要参考文献>

荒井信一『空爆の歴史—終わらない大量虐殺』岩波書店、2008年。

伊香俊哉『戦争はどう記憶されるのか 日中両国の共鳴と相剋』柏書房、2014年。

栗原俊雄『東京大空襲の戦後史』岩波書店、2022年。

長志珠絵『『防空』のジェンダー —戦前戦後における日本の空襲言説の変容と布置』『ジェンダー史学』11号、2005年。

長志珠絵『交差する植民地主義とジェンダー —歴史認識としての空襲』『日本思想史研究会会報』39号、2009年。

田中利幸『空の戦争史』講談社、2008年。

塚崎昌之『大阪空襲と朝鮮人そして強制連行』大阪空襲75年朝鮮人犠牲者追悼集会実行委員会、2022年。

林博史『朝鮮戦争 無差別爆撃の出撃基地・日本』高文研、2023年。

前田哲男『戦略爆撃の思想 —ゲルニカ、重慶、広島』凱風社、2006年。

## 第 37 回関西研究会

日時 2024 年 3 月 29 日（金）14:00～17:00

場所 キャンパスプラザ京都 6 階第 7 講習室

〈研究報告〉

小谷七生氏（神戸市外国語大学）

「占領後期の日本における「屑拾い」の社会的位置に関する一考察

：獅子文六『自由学校』（1950）に関連するメディア表象を手がかりにして」

〈報告要旨〉

占領後期の日本における「屑拾い」の社会的位置に関する一考察

：獅子文六『自由学校』（1950）に関連するメディア表象を手がかりにして

小谷七生（神戸市外国語大学）

本報告では、獅子文六の小説『自由学校』（1950）、および本作に関連するメディア表象（映画、行政文書、商業雑誌記事・書籍、新聞記事など）を手がかりに、占領後期の日本における「屑拾い」／「屑拾い部落」の社会での位置づけやイメージがどのように変容したかの一端を考察した。小説および映画『自由学校』に言及した研究はこれまでも厚い蓄積があり、それらの研究は大きく 2 群に分けられる。第一に、スラム研究を行うなかで、『自由学校』に登場する「屑拾い部落」のモデルとなった、実在した「お茶の水部落」に触れたものの。第二に、映画・文学・ジェンダー研究において、作品『自由学校』を扱ったものである。ただし、実態とフィクション作品の関係性に着目し、互いがどう影響したのかを考察したものはほとんど見当たらない。本報告で目指したのは、その関係性に着目し、既存の研究の穴を埋めるという作業である。

まず、「お茶の水部落」の実態を整理すると、アジア・太平洋戦争の戦災者や浮浪者が仮小屋を建てて住み始めたことが起源となり、1947 年頃に形成されたことが確認された。「屑拾い」業に欠かせない繁華街の近辺という条件を揃えており、また水も豊富にあったからである。1950 年 2 月末には 56 世帯、106 名が居住していた。1950 年に小説『自由学校』の新聞連載が開始されると、ジャーナリズムが注目し始める。その内容は、景観の良いお茶の水に「ハトのフン」のような掘立小屋を建てる「ジャングル種族」といったような、差別的な趣のものも少なくなかった。

また、東京都心にある「屑拾い部落」を美観、防犯、衛生といった観点から問題視し、目立たぬ場所に移転させるように行政に申し出る動きも起きていた。たとえば、弁護士をはじ

めとするアメリカ人が連名で東京都知事宛てに公開状を送り、生活貧困者の集落の移転を要求したのである。都知事側はその提案を光栄だとし、早急に集落の移転を進めたいとの旨を伝えていた。占領下の日本において、アメリカ人のエリートたちと、都市行政が、生活貧困者の都心からの排除を肯定的な文脈で捉えていたことが、この件からも明らかである。同じく都心にあった「お茶の水部落」も、このような動向と無関係ではなかった。

1952年10月以降、「お茶の水部落」の除去と住民の立ち退き計画が遂行された。12月26日までの約2ヶ月間に渡り、徐々に仮小屋撤去が進められた様子が、東京都文京区『文京区志』（1956年）などに記録されている。移転に反対した住人も少なくなかったが、その抵抗が実を結ぶことはなかったのである。

本報告はまた、小説を執筆した獅子文六の意図にも注目した。獅子は、偶然目にした「お茶の水部落」という集落の人びとに「自由」を見出した。家賃や税金の心配をせず、気ままに生きている集団だという意味での「自由」である。獅子は現地取材を通して、貧しいながらも清潔感のある空間や態度の良い住人たちに好感を抱いた。そして、その取材で得た知識をもとに、「お茶の水部落」をモデルとした「お金の水部落」を小説に登場させたのである。そこは貧しいながらも「自由」と相互扶助に満ちたユートピアとして描かれた。

では、実際に同「部落」に住んでいた人びとは、その流行をどう受け止めていたのか。当事者の証言を公的な資料から見つけるのは困難だが、いくつかの雑誌記事などからその一端を垣間見ることはできた。それによると、小説や映画の影響で、自分たちが悠長に、そして好んで同「部落」に住んでいるといった無邪気な羨望を受ける機会も増えたという。しかし、実際の生活はとてもそのようなユートピア然としたものではなく、貧しさゆえに多くの生活困難を抱えながらもこの地に住まざるをえないのが現状だ、と訴えていたのだ。なんとか通常の生活に戻りたいが、そのような見通しを立てにくい。そして行政からは移転を強制されるが、提示された移転先は「屑拾い」に適さない場所にあたり、有料の移転先にすぐ移ることが困難であったりするので応じづらいといったような、さまざまな事情を抱えていたのである。

獅子は1967年のインタビューで、「お茶の水部落」の住人たちに対して「気の毒」と思うとも証言している。映画『自由学校』が評判となり、同「部落」が注目を浴びて逆に追い立てられたことについて、そのように表現したのだ。自身は住人に好感を抱いたからこそ作品でも積極的に取り上げたが、それが原因で仮小屋の撤去対象となったことを、獅子は認知していた。その「気の毒」という言葉の軽さと、住居や職業の喪失という、住人たちが被った被害の重さには多大な乖離がある。作品制作者というエリート側の獅子と、作品で表象された社会的弱者ともいえる「屑拾い部落」住人たちの間にある不均衡な権力関係が、ここに明確に表れるのである。

権力を有するアクター（小説家、映画制作者）からの働きかけに対して、弱者が抵抗する

ことは困難である。だからこそ弱者側の当事者とは無関係に、弱者たちの社会的位置づけとイメージがその都度変化していくという観点は、社会を把握する際に見逃せない側面だと考える。しかしながら、そうした事実の痕跡は、撤去やクリアランスによって不可視化されがちである。過去の社会に作動していたそのような力学を知るための手がかりを、『自由学校』と実在した「お茶の水部落」の関係のなかにおいて見出すことができるのである。

## 第 52 回定例研究会

日時 2024 年 7 月 6 日（土）13:30～16:30

場所 法政大学市ヶ谷キャンパス富士見ゲート G601 教室

共通テーマ 院生・若手研究者修士論文報告会

### 〈研究報告〉

宮里崇生（日本大学大学院）

「修士論文『志喜屋孝信の教育思想形成と沖縄教育—占領初期沖縄教育の基盤の形成過程に着目して—』再考」

### 〈報告要旨〉

修士論文「志喜屋孝信の教育思想形成と沖縄教育  
—占領初期沖縄教育の基盤の形成過程に着目して—」再考

宮里崇生（日本大学大学院）

### 発表の目的

本発表の目的は、2022 年度に発表者が提出した修士論文「志喜屋孝信の教育思想形成と沖縄教育—占領初期沖縄教育の基盤の形成過程に着目して—」について、その到達点及び課題点を検討し、今後の研究の深化をはかるものである。以下では、修士論文について、(1) 先行研究及び研究方法、(2) 各章の概要、(3) 修士論文提出時の「今後の課題」を整理する。その上で、現在の研究成果から当該論文の課題点を検討し、今後の研究の構想を示したい。

### 修士論文の概要

#### (1) 先行研究と研究方法

修士論文では、先行研究として主に志喜屋孝信に関する研究、占領初期沖縄教育に関する研究を扱った。以下、紙幅の都合上、代表的なものを扱う。

戦前・戦中期の志喜屋孝信に関する研究に対し、占領初期の住民代表者としての志喜屋に関する研究は比較的なされてきた。森田俊男(『アメリカの沖縄教育政策』明治図書出版、1966)は、「もちろん、軍事占領に従順な“民主的”沖縄人の造出、それが軍政の課題として自覚されつつあった。だから当然、手足として選ばれるべきものが選ばれた。たとえば

諮詢委員会の委員長志喜屋孝信がそうだ。」「米軍政は、「最高の人格の持主」とほめちぎって、志喜屋孝信を知事に任命した。全くのところ「その榮譽を担うにはふさわしい」人物であった。」として、占領者である米軍に対し、従属的な指導者として評価している。

先行研究では、公的な主張に主眼が置かれ、占領者-被占領者という構造から従属的な人物として志喜屋を捉えている。確かに後述するように、公的な場においては、米軍の方針を尊重する姿勢を保ち続けていたが、志喜屋個人としては懐疑的、批判的な意見を有していた。当時の状況をより重層的に捉えるには、そうした個人の内的な部分にも焦点をあてる必要があるのではないか。

対して櫻澤誠(『沖縄の復帰運動と保革対立』有志社、2012)は、志喜屋の手記を分析し、同氏が復帰・独立といった政治的課題よりも「沖縄人の未来」に主眼があり、復興の過程において「自らはその一里塚となれば良いと自任」したという。よって志喜屋がただ従属的に米軍政府に従ったというよりも、あくまで復興事業を進めるための協力関係の構築に努めていたという。従来の占領-被占領の図式だけでは見えづらい、沖縄側の内面に着目した研究であり、本研究において重要な視点を与えるものである。

占領初期沖縄教育に関する研究として萩原真美(『占領下沖縄の学校教育』六花出版、2021)は「沖縄の道」とは、米軍政府の意図を受けた沖縄側指導者が、その意図に反して、彼らが独自に「意味を置き換えたのではないだろうか」と推察している。つまり米軍政府が日本との切り離しを志向して、日本-沖縄の抑圧関係という構図を強調しようとしたのに対して、沖縄側指導者は日本との関係性には触れず、琉球王国期を主軸とした新しい沖縄の復興を志向したという。とはいえ史料の限界も相まって推測の域をでてはいない。

よって本稿では、志喜屋孝信の手稿を含む「志喜屋孝信文書」を主要史料として、公文書・新聞・雑誌などの周辺史料を用いて、総合的に考察したい。分析の際、人物の当時の社会・教育状況における位置づけ、人物と社会・教育状況との相互関係に留意したい。

## (2)各章の概要

第1章では、教育状況を踏まえながら、教員になるまでの志喜屋の経歴について検討し、のちの志喜屋の思想形成の基盤となる部分を明らかにした。第1節では、1880年代の社会状況を踏まえつつ、同氏の家庭の教育関心が高く、なおかつそれは「日本人」としての社会的上昇志向であったことを明らかにした。第2節では、1890年代の教育状況について検討しつつ、志喜屋がうけた教育について明らかにした。沖縄県では皇民化教育が進められており、教育勅語の下賜がなされて以降は、それが急速に進められていたことを明らかにした。また、そうした徹底した皇民化教育の影響は、後の教育者となった志喜屋の思想においてもみられることを指摘した。第3節では、広島高等師範学校への進学に着目し、北條時敬校長の下で志喜屋が受けた教育について検討した。

第2章では、教育状況を踏まえつつ、志喜屋の教育者としての活動からその思想形成の

過程を明らかにした。活動としては特に、同氏が重要視していた(1)「中等教育の普及の徹底」、(2)「上級学校受験者の指導施設(の設立—筆者注)」に着目した。第1節では、志喜屋が教員を務めていた戦前期における教育状況について検討した。そこでは、他府県出身者によって占められていた県当局及び教育機関が、差別的教育政策の下で、中等段階以上の教育施設の不拡充を行っていたことを明らかにした。第2節では、公立中学校教員として志喜屋が行った「ストライキ運動」、「出張受験場の設置」から、同氏の課題認識とそれに対する解決策を明らかにした。その内実は、差別主義的方針を採っていた教育行政に対する批判的姿勢と、教育機会の確保による打開であった。第3節では、私立中学校校長としての同氏の教育活動から、その思想を明らかにした。特に志喜屋が行った「私立中学校の設立」、「造士館の設立」、そして「学徒動員と御真影「奉護」」に焦点を当てて、同氏の思想形成について明らかにした。そこでは前節と共通して、教育行政に対する批判的姿勢と教育機会の確保を求める活動が行われていたが、時勢も相まって、戦争への協力による「日本人」としての社会上昇が目指されていたことを明らかにした。

第3章では、米軍政府による占領政策を概観しつつ、まず沖縄住民代表組織の形成過程について検討し、『志喜屋文書』を分析することで、その状況下において志喜屋がどのようにして思想を形成し、教育復興に影響を与えていったのかを明らかにした。第1節では、米軍政府による占領政策に着目し、米軍政府が日本と沖縄の切り離しを目的として、両者の抑圧—被抑圧関係という文脈を強調しようとしていたことを明らかにした。第2節では、沖縄側住民代表の組織過程に着目し、あくまで米軍主導によって志喜屋を中心とする戦前期の教育者が選出されていたことを明らかにした。第3節では、私的文書である『志喜屋文書』を主要史料として、当該時期における新聞での公的主張と照らし合わせながら検討することで、志喜屋がどのような葛藤や妥協といった内的動態を経て、思想を形成したのかを明らかにした。当該時期において米軍政府は、その占領政策の徹底をはかり、復興事業においては、最大の支援者となっていた。とはいえ米軍政府の復興支援は、決して安定的なものではなく、その意向によって存廃が左右され得るものであった。そのため沖縄側指導者は、彼らの占領政策に従って協調関係を維持しつつ、復興支援を引き出すことが求められていた。志喜屋の言動をみれば、米軍政府に対して否定的な意見を持ちつつも、それを公的な場で述べることはなく、米軍政府による支援への「感謝」とその「継続」を求めることを繰り返していた。当時の状況下において、住民代表者である志喜屋には、公私の使い分けが不可欠であったのである。しかし同氏は、米軍政府の方針を全くそのまま受容していたのではなく、表面上は受け入れつつも、その方向性を修正して自ら策定しようとしていたのである。本章では、同氏が米軍政府の意図に反して、復興方針の精神的支柱を琉球王国期に求め、特に「蔡温」に学ぼうとしていたことを指摘し、そしてそれが、志喜屋の個人的主張として完結していたのではなく、教育復興事業の基底ともいえ

るものであったことを明らかにした。

### (3)「今後の課題」

修士論文提出時の「課題」は以下の4点である。1点目が各年代の詳細な分析、2点目が『志喜屋孝信文書』の分析の深化、3点目が後の教育復興との関係性、4点目が「志喜屋孝信文書」の整理/保存/公開である。4点目については『琉球沖縄歴史』(琉球沖縄歴史学会、2024年8月刊行予定)にて史料紹介し、沖縄県公文書館への寄贈にも微力ながら関わったことで見通しがついた。残りの3点は、現在も取り組んでいる課題である。

### 現在の研究構想

提出時における「課題」をふまえ、現在、発表者は次の3点を軸として研究をすすめている。1点目が、戦前-戦中-占領初期の志喜屋孝信の教育思想の形成過程について、2点目が占領初期沖縄の住民側代表者内での志喜屋の位置づけ、3点目が占領初期米軍政府の教育政策と「初等学校教科書編纂方針」の評価である。

### 質疑応答/コメント

会場からの質問及びコメントは、次の3点に集約できる。1点目が「志喜屋孝信文書」自体に関する事項である。発表者は、当該史料、初となる悉皆調査をした上で、修士論文では整理及び翻刻を行ったが、会場からは史料の性格や整理方法について質問とコメントをうけた。2点目が周辺史料に関する事項である。「思想形成」とするならば、戦前で扱う史料も、対象の周辺に留まっていたのでは不十分ではないかというコメントを受けた。3点目が「教育思想」の形成過程に関する事項である。会場からは「思想」とするとき、対象がどのような教養を獲得し、如何なる思考のクセがあったのか、「教育思想」であるならば、より教育に絞ってその特徴を丹念に分析することの必要があるのではというコメントを受けた。

以上の質問及びコメントのうち、2点目及び3点目は修士論文構想中から現在まで痛感していることである。戦前沖縄の史料は、戦禍によって消失が甚だしく、修士論文でも苦しい部分であったが、頂いたコメントのように現状に甘んじることなく、発掘した史料をより精確に分析し、深化させ、並行して史料発掘を積極的に行うことは今後の課題とした。

最後に、研究会当日は諸事情から14:40から17:00まで私の発表時間となった。不測の事ながら、結果として多くの貴重なご質問ご指摘を受けられたことは得難い経験となった。ここに記して感謝申し上げる。

## 【編集後記】

本学会の設立に大きく寄与され、初代の代表も務められた安田常雄さんがお亡くなりになった。安田さんは『同時代史研究』第1号（2008年）において、「現代史と同時代史のあいだ—方法的イメージの試み—」という論考を発表している。そこでは「現代史」とは区別されるところの「同時代史」が検討され、さらに「対象としての同時代史」とは区別されるところの「方法としての同時代史」が検討されている。そして「問題はまさに「方法」を「研ぎ澄ます」ことにあるのであって、「方法」を具体的な作品を通してイメージし、くりかえし再構成し直すことが必要であり、ここに同時代史学会の重要な課題があることはまちがいない」と、本学会が果たすべき役割が提示された。

本学会も設立20周年を経てそれなりの歴史を積み重ねており、その間口頭発表や論考として「具体的な作品」も多く発表されてきた。それらは方法的には実に多様で、ともすれば方法的に拡散しているという本学会への批判を招いているかもしれない。もっとも、方法的に何らかの枠組みに収斂することが望ましいのかどうかは悩ましい問題で、問われるべきはむしろ、多様な作品群を通じて「方法としての同時代史」が「研ぎ澄ま」されてきたかどうか、ということなのだろう。これはつまり、個々の作品が「方法」に自覚的であるかが問われている、というある意味では当たり前のことでもある。日頃の研究を通じて同時代史研究の方法を「再構成し直す」こと、そしてそれを忍耐強く繰り返していくこと。安田さんからの宿題を改めて心に留めておこう。

さて前号刊行以降の日本では、6月の通常国会閉会からある種の政治的な空白状態が続いてきた。与党自民党の総裁選と野党第1党である立憲民主党の代表選が同時並行で進み、それぞれのトップが交代したのち速やかに衆議院が解散されて総選挙に突入したからである。約4か月にもわたって次の政治的枠組みを形成する動きが続いたわけだが、日本社会のあるべき姿について俯瞰的な議論がなされたかと言えば、必ずしもそうは見えなかったと言わざるを得ない。総裁選でも代表選でも衆院選でも、各論的な政策は数多く主張されたものの、いかなる社会を目指すのかという総論的な構想を掲げる主張は影をひそめた。

政権与党の求心力が大きく損なわれているさなかに行われた過去の衆院選としては、直近では2012年12月の選挙がそれにあたるだろう。民主党野田政権はこのときすでに事実上のレームダック状態にあって、有権者に対して提示できる政策の成果・実績がほとんどなかった。他方、野党第1党だった自民党も野党として提示できる実績はなく、結果として各政党の選挙公約はそれぞれの党の理念や構想が前面に出ることとなった。そこでは「相互に助け合う「共生社会」」（民主党2012）や「世界で一番企業が活動しやすい国」（自民党2012）などと、それなりに大きな視点で将来構想が語られていたのである。

それに引き替え、「ルールを守る」（自民党2024）が政権与党の選挙公約筆頭とはなんとも情けない。理念や構想にもとづく選択機会を求めるのは高望みだろうか。（中村一成）

同時代史学会 News Letter 第 44 号

発行日：2024 年 11 月 15 日

連絡先：〒101-8375 東京都千代田区神田三崎町 2-3-1

日本大学法学部 9603 研究室 原山浩介 気付

電子メール： [info@doujidaishi.org](mailto:info@doujidaishi.org)